

甲府市観光事業者等衛生対策補助金チェックリスト

(次の項目を確認し、チェック欄に✓を入れてください)

項目	申請者 チェック欄	甲府市 確認欄
● 甲府市内に観光客に直接サービスを提供する事業所がある。		
● 代表者名等が記され、押印されている。		
● 甲府市事業継続家賃補助事業補助金の交付を受ける又は受けた者ではない。		
● 山梨県又は甲府市の指定管理者として運営する事業の申請ではない。		
● 補助申請額は、補助上限額の範囲内となっている。		
● 別紙2に貼付する領収書等には、申請者が経費を負担した <u>領収日</u> が記載されている。 注1) クレジットカード決済の領収書の場合 領収書等に加えて、 <u>①クレジットカード利用の明細等</u> (対象経費の支出を含む)と <u>②支出の日付が確認できる通帳の写し等</u> (①の明細等と合致する金額の引き落としが記載された部分)を添付すること。 注2) 従業員等が申請者(事業所)の立替え払いをしている場合 申請者の支出を確認する書類として立替えた者の受領印を含む <u>清算伝票等を領収書として提出可(クレジットカード決済の場合も含む)</u> 。ただし、併せて <u>申請者(事業所)の従業員等であることを示す書類(給与明細、申告書の写し、商業登記等)</u> を添付すること。		
● 領収書等の領収日は、令和2年4月1日～令和2年12月31日の日付となっている。(クレジットカード利用の場合は、前項目の注1②の日付)		
● 領収書等は、宛名欄があるものについては、事業者名等が記載されている。		
● 領収書等は、衛生対策に要した経費の内容が明確に記載されている。		
● 領収書等は、No(番号)が記入され、別紙1の経費の内訳「領収書No」と合致している。		
● 営業の確認ができる書類等の写しが添付されている 【宿泊業】 ①営業許可証等(住宅宿泊事業は、届出が確認できる書類)の写し ②客室数が確認できる書類(パンフレット、ホームページ、図面等)の写し 【交通事業】 ①許認可証等の写し ②旅客自動車運送事業経営(更新)許可申請の事業計画(市内に事業所を有することが確認できる部分及び路線バス・高速バス事業者にとっては高速バスの路線が確認できる部分、それ以外の事業者にとっては市内の事業所に配置された車両の台数が確認できる部分)の写し 【小売業】 ・営業許可証等(小売業は、販売の許可・免許等、確定申告書若しくは開業届等)の写し 【飲食業】 ・営業許可証の写し		
● 補助金の振込先が確認できる通帳等の写しが添付されており、申請書兼請求書の申請者と口座名義人は同一である。(異なる場合、受任者が記載されている)		
● 令和2年1月31日納期以前の市税の滞納はない。		
● 誓約書が添付されている。		